

第2章 東京都の状況(社会的養護を取り巻く状況)

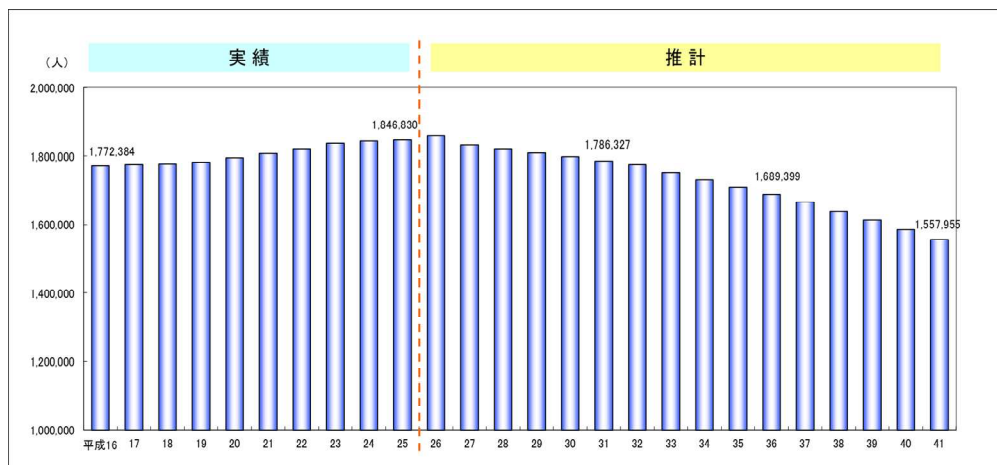
1 人口等

(1) 児童人口推計

東京都における18歳未満の児童人口は、平成25年で1,846,830人であり、平成41年には1,557,955人と15.5%減となると推計されます。

[東京都の児童人口の推計]

[図表 1]



25年までの人口(実数)は、「住民基本台帳による東京都の人口」に、外国人児童分(外国人登録人口に占める18歳未満の人口推計数)を足しあげ。

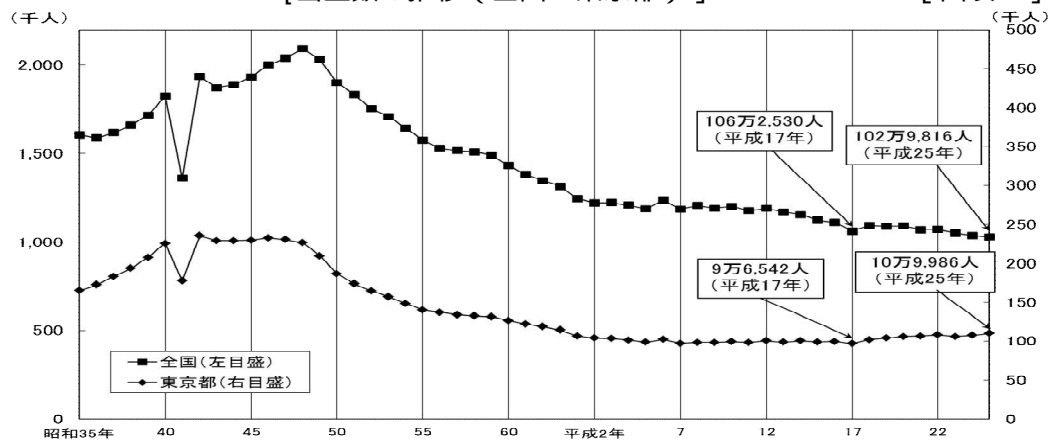
26年以降の人口(推計)は、東京都総務局「東京都男女年齢(5歳階級)別人口の予測」の「統計表第9表 男女年齢(5歳階級)別人口」により日本人児童分を算出し、外国人児童分については、平成17~25年の平均伸び率により引き伸ばし。

(2) 出生数の推移

東京都における年間の出生数は、昭和40年代後半以降減少傾向が続いていましたが、平成17年を底に微増傾向が見られ、平成25年の出生数は10万9,986人となっています。

[出生数の推移(全国・東京都)]

[図表 2]



資料：(全国) 厚生労働省「人口動態統計」
(東京都) 福祉保健局「人口動態統計」

2 社会的養護の状況

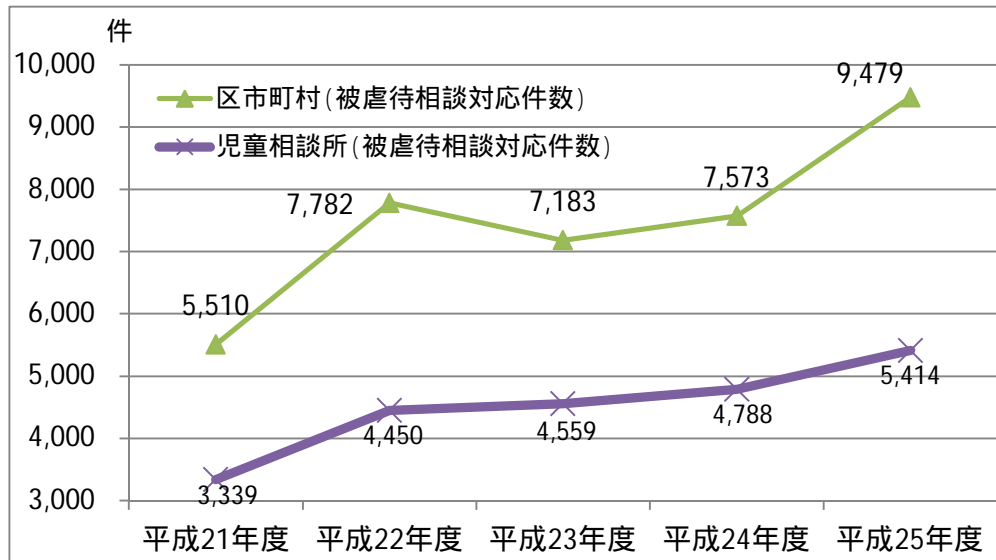
(1) 児童相談所及び区市町村の被虐待相談対応状況

被虐待相談対応状況（児童相談所・区市町村）

児童相談所の被虐待相談対応件数は一貫して増加しています。区市町村の被虐待相談対応件数も増加傾向にあります。

[児童相談所及び区市町村の被虐待相談対応状況]

[図表 3]



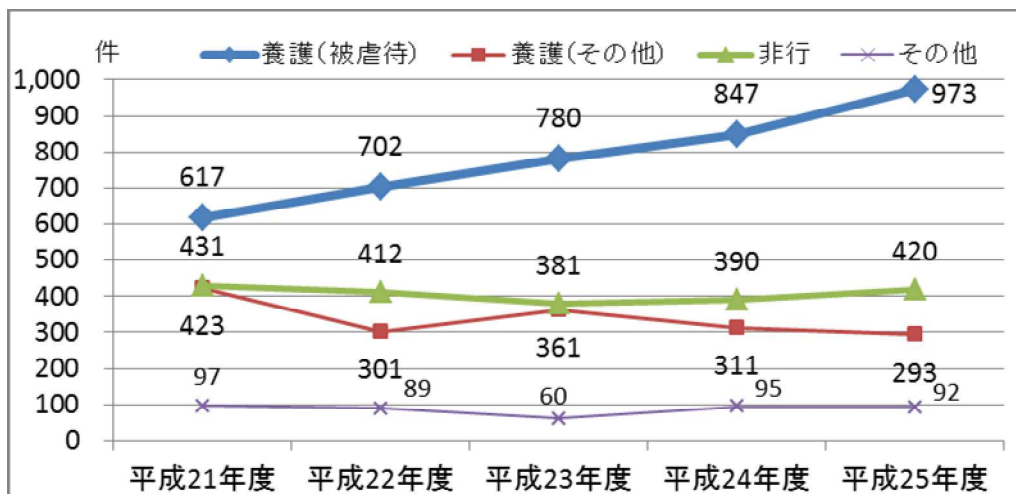
資料：福祉保健局

一時保護所新規入所状況

養護（被虐待）については、被虐待相談対応件数の増に伴い、一貫して増加しています。

[一時保護所新規入所状況]

[図表 4]



資料：福祉保健局

(2) 都における社会的養護の状況

都における社会的養護の施設等種別及び定員は、以下のとおりです。

[図表 5]

施設等種別	か所数	定員
養育家庭等 (1)	-	6 5 3 家庭
ファミリーホーム (2)	1 4 ホーム	8 4 名
乳児院	1 0 施設	4 8 3 名
児童養護施設	6 3 施設	3 , 2 1 3 名
本体施設	6 3 施設	2 , 4 2 3 名
グループホーム	1 3 1 ホーム	7 9 0 名

平成 26 年 3 月 1 日現在

資料：福祉保健局

養育家庭等については平成 26 年 3 月 31 日現在

1 養育家庭等の家庭数は、養育家庭、専門養育家庭、親族里親、養子縁組里親の登録家庭数の合計

2 ファミリーホームには、養育家庭移行型と法人型がある。

(3) 社会的養護の下で育つ児童数の推移

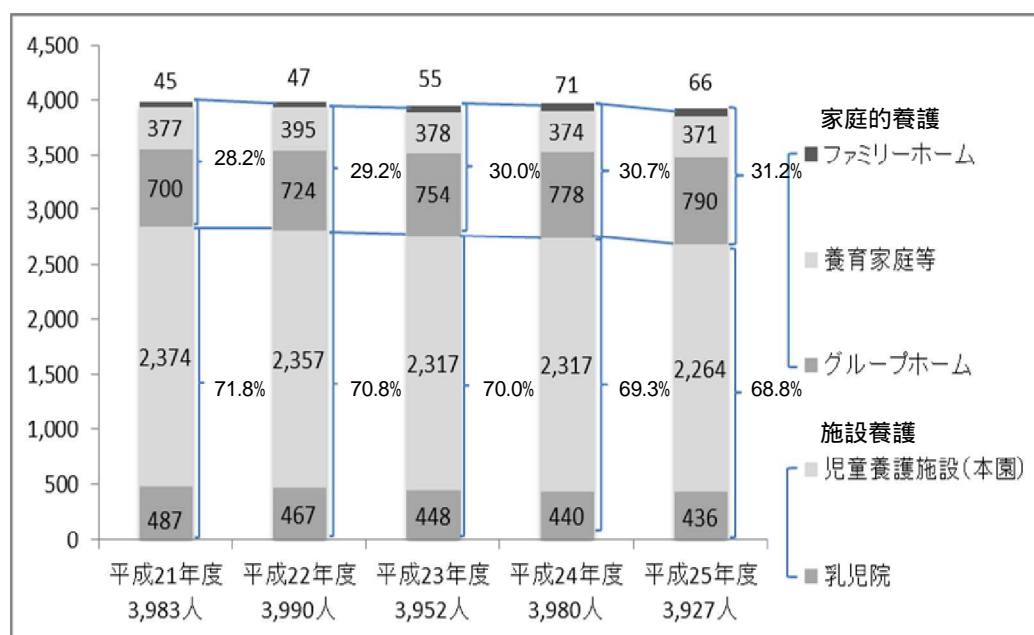
ここ数年、社会的養護の措置(委託)人員は3,900人台で推移しています。

内訳をみると、グループホームの児童数は増加しており、養育家庭等への委託児童の割合は横ばいとなっています。

児童養護施設、乳児院の入所率は、非常に高い割合で推移しています。

[社会的養護の措置人員の推移]

[図表 6]



児童養護施設、乳児院は各年度 3 月 1 日現在

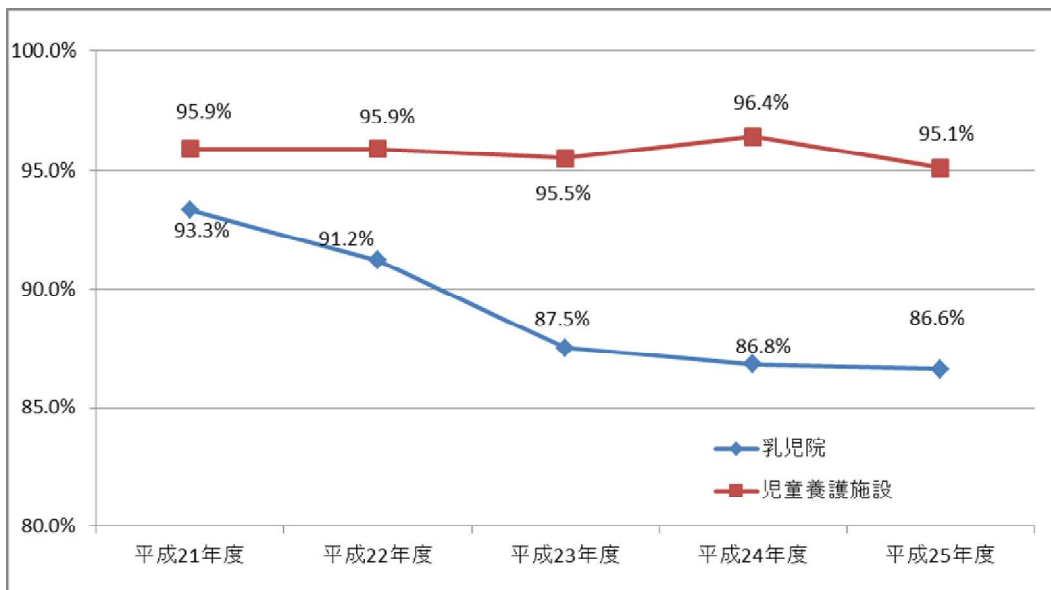
資料：福祉保健局

養育家庭等・ファミリーホームは各年度末現在

養育家庭等の人員数は、養育家庭、専門養育家庭、親族里親、養子縁組里親への委託人員の合計

[児童養護施設・乳児院の入所状況の推移]

[図表 7]



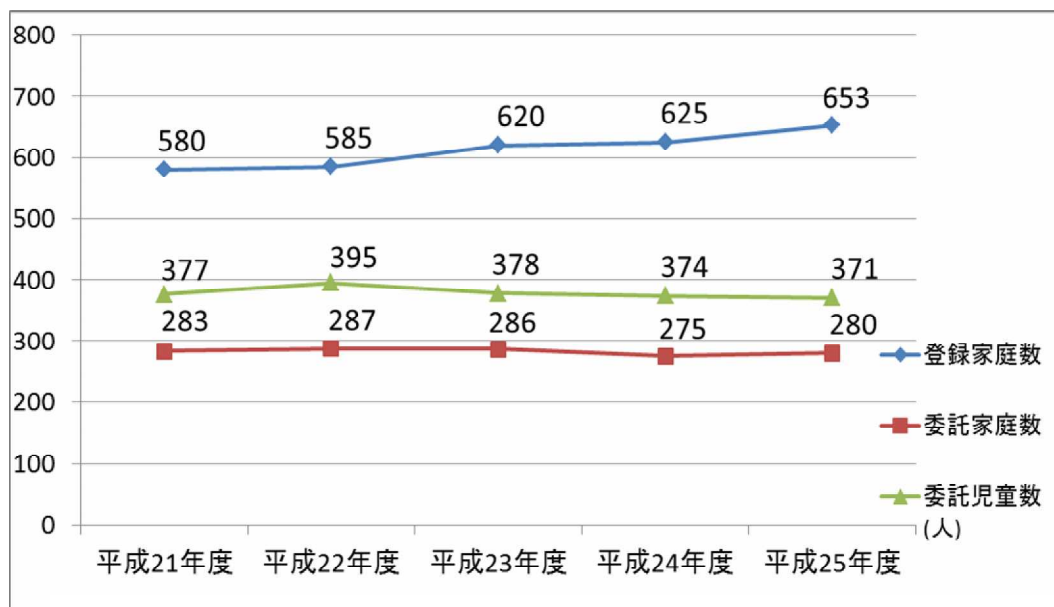
資料：福祉保健局

(4) 養育家庭等の状況

登録家庭数は増加傾向ですが、伸びは緩やかになっています。委託家庭及び委託児童数は、ほぼ横ばいとなっています。

[養育家庭等の登録家庭数等の推移]

[図表 8]



各年度末現在

養育家庭等は、養育家庭、専門養育家庭、親族里親、養子縁組里親

資料：福祉保健局

(5) ファミリーホームの状況

ファミリーホームは、平成25年度末現在、都内に14ホームあり、うち養育家庭移行型ファミリーホームが12ホーム、法人型ファミリーホームが2ホームとなっています。

[ファミリーホーム設置数の推移] (各年度末) [図表9]

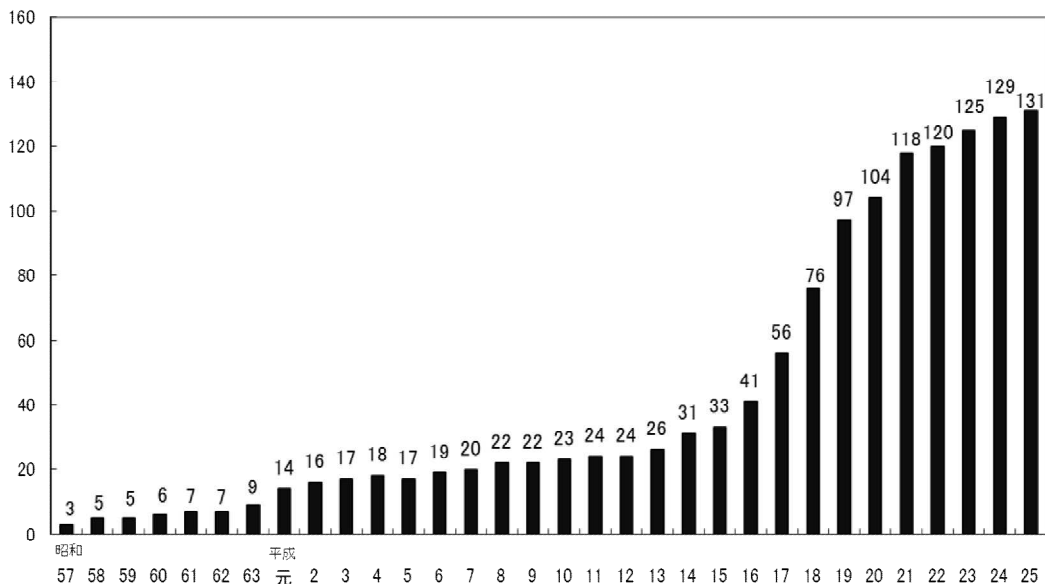
	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度
養育家庭移行型ファミリーホーム	9	10	12	12	12
法人型ファミリーホーム	0	0	1	2	2
合計	9	10	13	14	14

資料：福祉保健局

(6) グループホームの状況

制度開始以降、グループホームは緩やかな増加傾向を示していましたが、家庭的養護を進める都の取組とともに、「児童養護施設等のケア形態の小規模化について」(平成17年3月30日付厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)が発出されたこともあり、平成17年度から大幅に増加しました。

(単位：ホーム数) [グループホーム設置数の推移] (各年度末) [図表10]



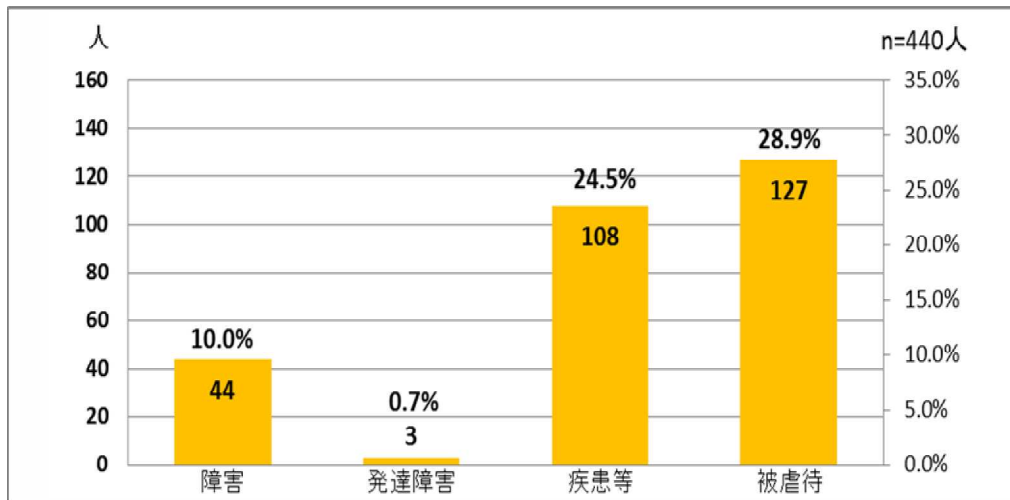
資料：福祉保健局

(7) 乳児院の状況

入所児童の状況

乳児院では、障害や疾病を抱えていたり、虐待を受けるなど、医療や療育上の手厚いケアが必要な乳幼児の入所が増加しています。

[乳児院在籍児童の障害等の状況 (平成 26 年 3 月 1 日現在)] [図表 11]

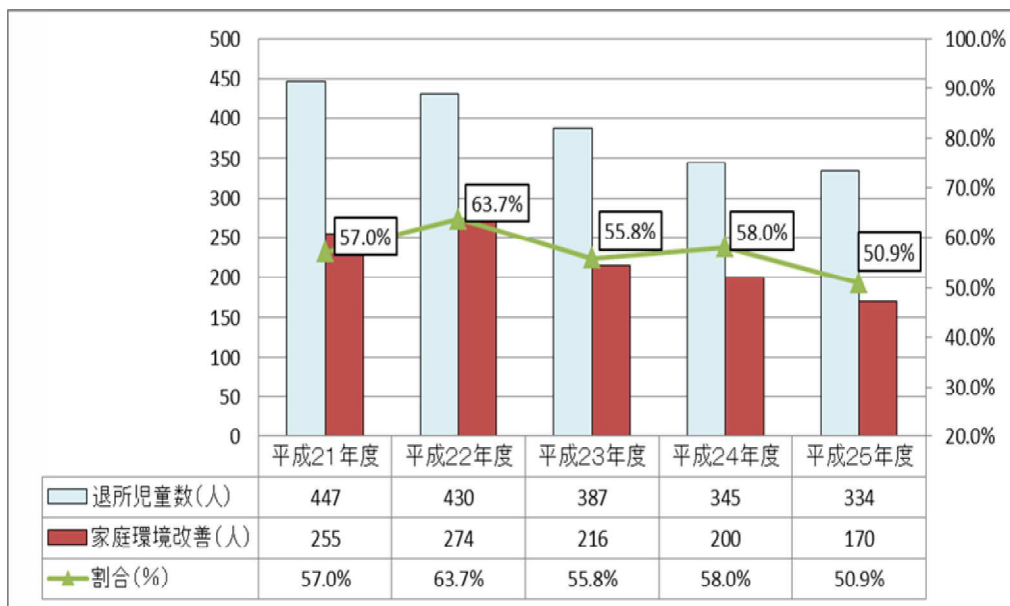


資料：社会的養護現況調査（国）
 人数は実人数だが、障害等は複数回答可のため、重複している場合がある。

家庭復帰の状況

乳児院の退所児童のうち家庭環境改善により家庭復帰した児童は 5 割から 6 割程度で推移しています。

[図表12]



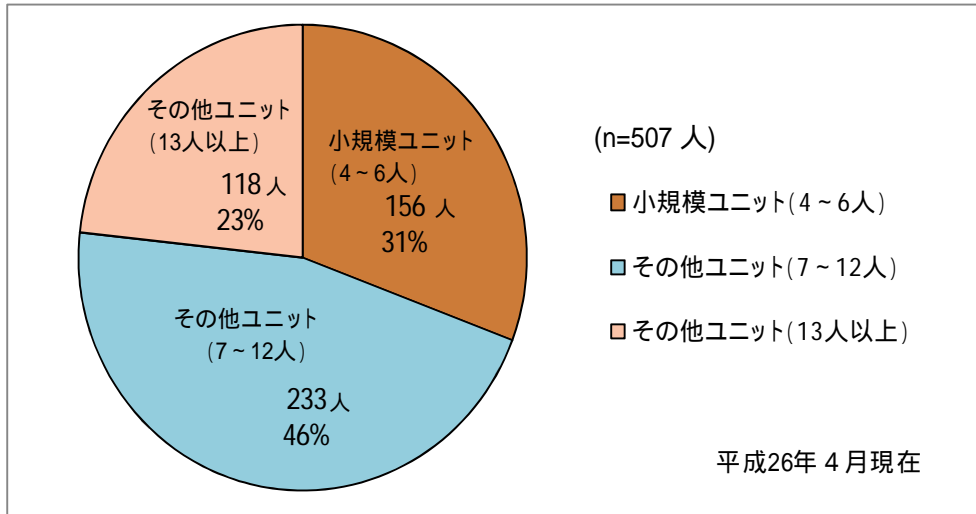
資料：福祉保健局

小規模化の状況

乳児院の中で 4 人から 6 人までの小規模で家庭的な運営を行うユニットは、38 ユニット(定員 156 名)で、全体の約 3 割となっています。

[乳児院の小規模化の状況]

[図表13]



資料：福祉保健局

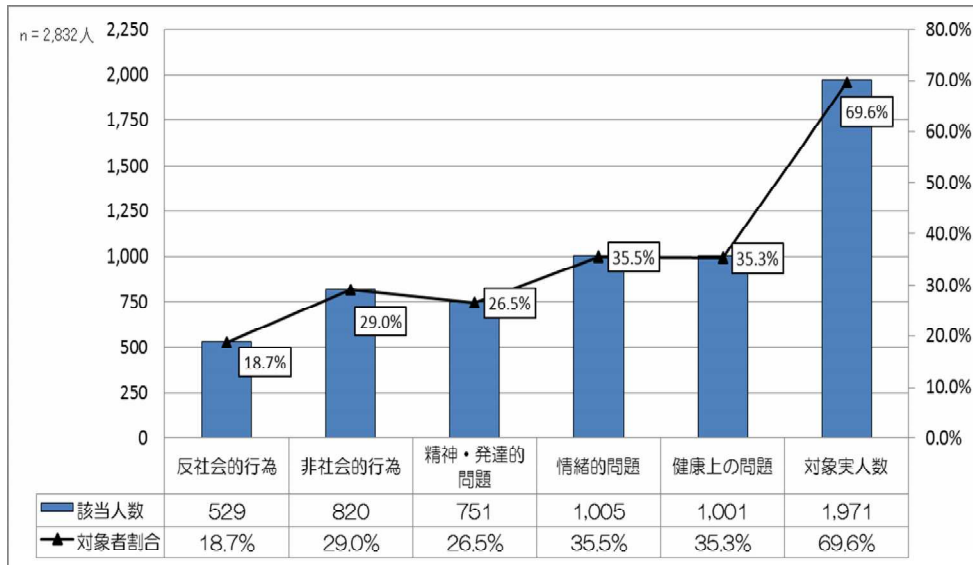
(8) 児童養護施設の状況

入所児童の状況

児童養護施設の入所児童のうち、課題を抱え個別のケアが必要な児童数は、平成 25 年 6 月現在、約 7 割となっています。

[入所児童が抱える問題等調べ]

[図表 14]



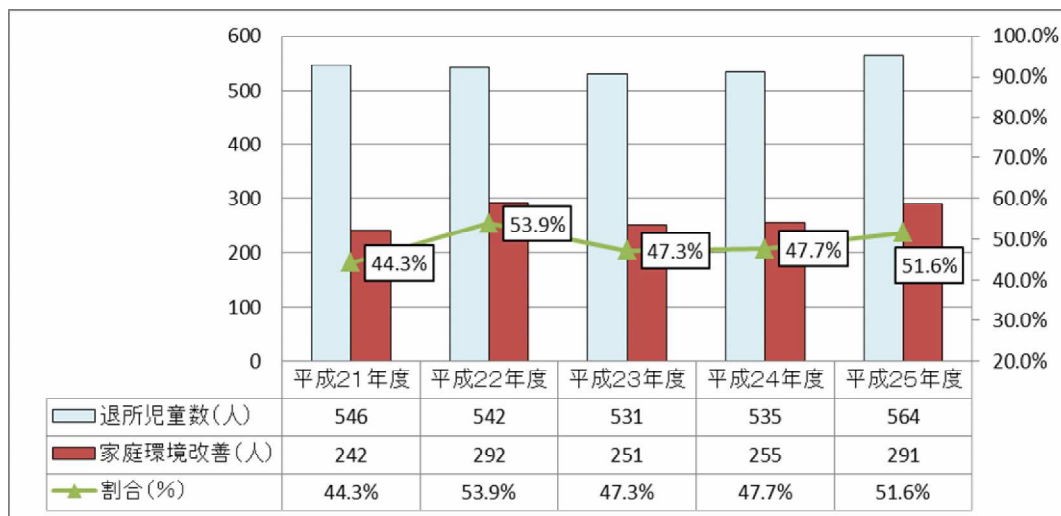
資料：福祉保健局

人数は実人数だが、課題は複数回答可のため、重複している場合がある。
グループホームの入所児童を含む。

家庭復帰の状況

児童養護施設の退所児童のうち、家庭環境改善により家庭復帰した児童は 5 割程度推移しています。

[図表 15]



資料：社会的養護現況調査（国）

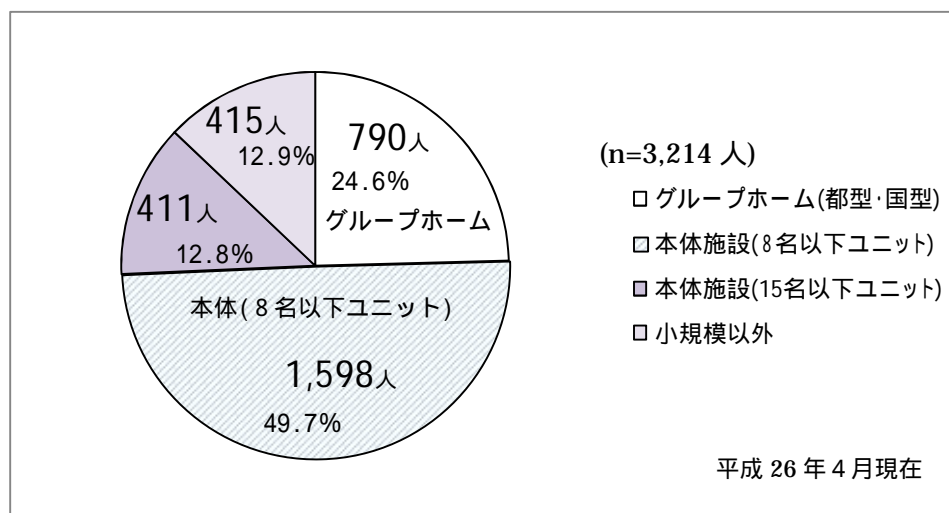
小規模化の状況

児童養護施設における小規模化の状況は、平成 26 年 4 月 1 日現在で、施設分園型グループホーム¹57 か所、地域小規模型グループホーム²(地域小規模児童養護施設)60 か所、小規模グループケア地域型ホーム³14 か所で児童養護施設定員の約 1 / 4 となっています。

また、本体施設で行っている 8 名以下のユニットケアとグループホームを合わせた小規模化の状況は児童養護施設全体の 3 / 4 まで進んでいます。

[児童養護施設の小規模化の状況]

[図表 16]



資料：福祉保健局

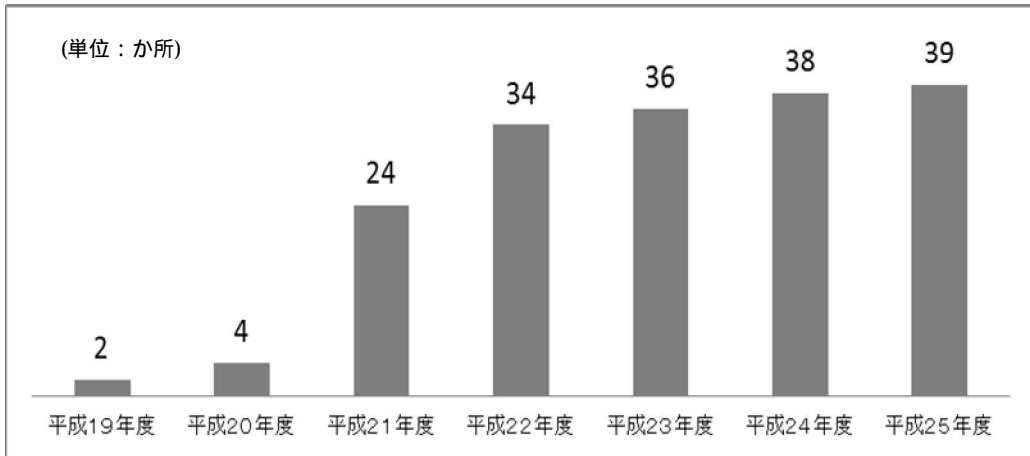
¹ 国制度に先駆けて都が昭和 57 年度から試行し昭和 60 年度から本格実施し、「東京都養護児童グループホーム実施要綱」(以下、「都実施要綱」という)に基づき実施している、都型のグループホーム(本体施設から独立した家屋において児童を養育する形態)
² 国の「地域小規模児童養護施設実施要綱」に基づき、平成 14 年度から制度化した国型のグループホーム
³ 国の「児童養護施設における小規模グループケア実施要綱」に基づき、平成 21 年度から制度化した国型のグループホーム

専門機能強化型児童養護施設

都は、平成 19 年度から治療的・専門的ケアが必要な児童への適切な支援を行うため「専門機能強化型児童養護施設⁴」制度を本格実施し平成 25 年度末では民間児童養護施設⁵53 施設のうち、39 施設で取り組まれています。

[専門機能強化型児童養護施設実施施設数の推移]

[図表 17]



資料：福祉保健局

(9) 施設入所児童の進路状況等

平成 25 年 3 月に中学校を卒業した児童養護施設入所児童の高等学校進学率は 94.3%、高等学校を卒業した児童の大学等進学率は 19.8%、専修学校等進学率は 17.7%となっています。

中学校卒業児童

[図表 18]

	平成25年3月中学校卒業児童数		進学				就職		その他	
			高校等		専修学校等					
児童養護施設	東京都	300人	283	94.3%	5	1.7%	7	2.3%	5	1.7%
	全国	2,530人	2,377	94.0%	42	1.7%	64	2.5%	47	1.9%
(参考)全中卒者	東京都	104,071人	102,147	98.2%	574	0.6%	309	0.3%	1,041	1.0%
	全国	1,185千人	1,166千人	98.4%	5千人	0.4%	4千人	0.3%	11千人	0.9%

⁴ 民間の児童養護施設（都外一部委託を除く）に治療的・専門的ケアが実施できる体制を整備し、問題を抱えた児童の入所に対応

⁵ 都外に所在し、定員の一部を都民対象として確保している施設を除く。

高等学校卒業児童

[図表 19]

	平成25年3月高等学校卒業児童数		進学				就職		その他		
			大学等		専修学校等						
児童養護施設	東京都	192人	在籍児童	8	4.2%	2	1.0%	23	12.0%	3	1.6%
			退所児童	30	15.6%	32	16.7%	82	42.7%	12	6.3%
			計	38	19.8%	34	17.7%	105	54.7%	15	7.8%
	全国	1,626人	在籍児童	52	3.2%	36	2.2%	132	8.1%	43	2.6%
			退所児童	148	9.1%	131	8.1%	1,003	61.7%	81	5.0%
			計	200	12.3%	167	10.3%	1,135	69.8%	124	7.6%
(参考)全高卒者	東京都	101,970人	66,451	65.2%	20,086	19.7%	5,989	5.9%	9,444	9.3%	
	全国	1,088千人	579千人	53.2%	258千人	23.7%	184千人	16.9%	68千人	6.3%	

資料：(児童養護施設)社会的養護現況調査(国)
(全中卒者、全高卒者)学校基本調査

進学した学校における在籍・卒業状況

児童養護施設等退所者調査結果(調査期間：平成22年12月～平成23年1月)では、施設等退所後に進学した学校(大学・短期大学・専門学校・高等学校)を中退した児童は21.3%となっています。

[図表 20]

続けて在籍している	中途退学した	卒業した
42.7%	21.3%	36.0%

資料：児童養護施設等退所者へのアンケート調査(都)
回答数：239

離職

児童養護施設等退所者調査結果(調査期間：平成22年12月～平成23年1月)では、施設等退所後に就業した児童の約7割が3年以内に離職しています。

[図表 21]

～6か月未満	6か月～1年未満	1～3年未満	3年以上
22.1%	18.5%	29.6%	29.8%

資料：児童養護施設等退所者へのアンケート調査(都)
回答数：362

3 今後の社会的養護の推計

社会的養護需要推計は、過去5年の「児童人口」、「養護相談件数」、「新規措置件数」等を基に推計を行いました。

結果、養護需要数は、平成25年度実績の3,927人から平成41年度には3,747人(180人4.6%の減)となります。

確保すべき供給量は、需要量に対して約104%(入所率約96%)の定員規模で算定し、平成41年度で3,900人と推計しました。

[社会的養護需要量・供給量推計]

	平成25年度 (平成26年3月実績)	平成31年度	平成36年度	平成41年度
需要量	3,927人	4,074人	3,964人	3,747人
供給量	4,130人	4,240人	4,123人	3,900人